

幸手都市計画道路の変更（埼玉県決定）

1. 都市計画道路中3・5・61号国納橋通り線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・5・61	国納橋通り線	宮代町大字西条原字小高岩	宮代町和戸2丁目	宮代町大字国納字丸屋	約1,160m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差2箇所 東武鉄道伊勢崎線と立体交差	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

3・5・61号国納橋通り線と東武鉄道伊勢崎線との立体交差部について、周辺市街地における道路ネットワーク及び安心・安全な歩行空間を確保するため、一部区域の変更を行うものです。